

事例の種類・名称	事例の種類	事例の名称
	【共同発注】	人工衛星の画像解析技術を活用した管路診断業務の共同発注
事業規模等 (会津若松市)	給水人口 : 110,335 人 1日最大給水量 : 46,399 m <sup>3</sup> /日 給水面積 : 137.11 km <sup>2</sup> 職員数 : 【直営】 36 人【第三者委託】 30 人【委託】 19 人 (数字は、令和6年3月31日時点)	
事業規模等 (会津坂下町)	給水人口 : 13,697 人 1日最大給水量 : 5,650 m <sup>3</sup> /日 給水面積 : 48.9 km <sup>2</sup> 職員数 : 【直営】 5 人【第三者委託】 0 人【委託】 10 人 (数字は、令和6年3月31日時点)	
事業規模等 (会津美里町)	給水人口 : 15,921 人 1日最大給水量 : 10,872 m <sup>3</sup> /日 給水面積 : 46.85 km <sup>2</sup> 職員数 : 【直営】 4 人【第三者委託】 0 人【委託】 20 人 (数字は、令和6年3月31日時点)	
事業規模等 (会津若松地方 広域市町村圏 整備組合)	給水人口 : 138,262 人 1日最大給水量 : 15,969 m <sup>3</sup> /日 給水面積 : 232.85 km <sup>2</sup> 職員数 : 【直営】 6 人【第三者委託】 0 人【委託】 12 人 (数字は、令和6年3月31日時点)	
スキーム等	<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 45%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業内容：衛星の画像解析技術を用いた管路状況の広域的な診断</li> <li>■ 実施方法：協定による4者共同発注</li> <li>■ 事業概要：管路延長 約1,214km内の漏水検知と管路診断をする。</li> <li>■ 事業手法：共通課題を明らかにした広域連携事業</li> <li>■ 課題：①有収率向上 ②技術力確保 ③DXによる広域連携</li> </ul> </div> <div style="width: 55%; text-align: center;"> <p>※実施協定</p> <p>※委託契約</p> <p>整備組合</p> <p>会津若松市</p> <p>会津坂下町</p> <p>会津美里町</p> <p>受託者決定</p> <p>受託者</p> <p>契約監督員</p> <p>契約監督員</p> <p>契約監督員</p> <p>契約監督員</p> <p>公営型プロポーザル (受託者選定)</p> <p>○発注事務委任 ○事務負担金</p> <p>○発注事務委任 ○事務負担金</p> <p>○発注事務委任 ○事務負担金</p> <p>○発注事務委任 ○事務負担金</p> <p>○業務委託負担金</p> <p>○業務委託負担金</p> <p>○業務委託負担金</p> <p>○業務委託負担金</p> <p>※3者へ</p> </div> </div>	
経緯	<p>・平成30年の水道法改正を機に、水道技術の平準化、継承を視点として会津若松地方広域市町村圏整備組合用水供給事業と受水団体の3事業体との間で、技術連携交流事業を開始した。主な活動内容は研修会、講習会の共同企画と参加や技術の情報共有・連携など</p> <p>・令和5年2月に水道技術継承の取組を事業体個別の枠組みから地域の枠組みへ拡大し、広域連携をもって、水道技術の共通化により地域の水道基盤の強化に繋げていくことを目的に「水道事業の広域的な技術連携に関する基本協定」を締結し、連携事業の具体化と取組推進を図った。</p> <p>・令和5年5月に基本協定に基づく事業として、1)有収率の向上2)更新需要の効率化3)広域連携による水道DXの推進を目指し「水道事業及び用水供給事業の衛星画像解析による管路診断業務」を事業化し、共同発注にて実施した。</p>	
共同発注のメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発注事務を委任した事業体にとっては事業者選定にかかる事務負担の軽減に繋がった。</li> <li>○共同して事業を発注し、全体事業量を拡大することでスケールメリットを発生させ、諸経費を削減させるなど、単独での発注と比べてコストダウンが図られた。</li> <li>○業務委託の打合せなどを合同で実施することで、業務成果の共通化が図られた。</li> <li>○業務履行にあわせ漏水管理に関する研修会を開催することで、水道技術の共有化に寄与した。</li> <li>○各事業体の管路や施設状況を4者間で共有できた。</li> <li>○新しい広域連携の取組などを創出する機運醸成が図られた。</li> </ul>	
共同発注のデメリット	<p>①これまでの課題 …</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▲同じ業務委託を実施しているにもかかわらず、事業体間で交付金適否のバラツキあることや共同発注事業に対する交付金メニューが乏しい。</li> <li>▲幹事事業体における受託者選定の事務負担が大きい。</li> </ul> <p>②今後想定される課題 …</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□共同発注案件が増大することで事務が煩雑化し、広域化を実施したほうがメリットを享受できる。</li> <li>□共同発注事務に関する標準化マニュアルなどの整備が必要となってくる。</li> </ul>	
業務形態	<p>公公連携・・・人工衛星の画像解析技術を活用した管路診断業務の共同発注          ……水道事業及び用水供給事業の事務の受委託          (会津若松市、会津坂下町、会津美里町、会津若松地方広域市町村圏整備組合)</p> <p>業務委託(性能発注)・・・水道事業及び用水供給事業の衛星画像解析による管路診断業務委託          (会津若松市、会津坂下町、会津美里町)</p>	